

様式第1号（第5条関係）

石川県西田幾多郎記念哲学館利用承認申請書

年 月 日

石川県西田幾多郎記念哲学館館長 様

申請者

住 所 \_\_\_\_\_

団 体 名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_ 印

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

次のとおり、施設の利用を申請します。

1 利用する箇所	ホール 研修室 ホワイエ
2 利用する日時	年 月 日 ( ) ~ 年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分まで
3 冷暖房利用の有無	有 無
4 使 用 料	¥
5 備 考	

- 注) 1 利用する箇所欄及び冷暖房使用の有無欄は該当する箇所を丸で囲むこと。  
2 放送機器等を利用したい場合は備考欄にその旨記入すること。

# ホワイエ貸館補足資料

担当 \_\_\_\_\_ 住所 〒 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ 使用日時 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

使用箇所 ( ホワイエ ) \_\_\_\_\_

申請者 ( 団体 ) の概要

使用目的 ( どちらかにチェックを入れてください )

- ①  絵画・美術品・工芸品その他これらに類するものの展示
- ②  商用の映像・写真その他これらに類するものの撮影

展示又は撮影の内容 ( 上の項目で②にチェックをした場合は、使用用途もお書きください )

( 例 雑誌「●●」●月号に掲載 ・ ●月●日～●月●日まで TVCM として放映 等 )

使用スケジュール

搬入・準備 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分  
催物期間 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
撤収・搬出 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分

使用希望器材

ピーコンフック \_\_\_\_\_ 本  
ワイヤーフック \_\_\_\_\_ 本

ホワイエを使用の場合は

ピーコンフック 80 個

ワイヤーフック 20 本

までご使用いただけます。

金銭の取り扱い ( どちらかにチェックを入れ、「ある」の場合は詳細をお書きください )

ある 詳細 \_\_\_\_\_

ない

備考

※資料がありましたら添付してください。

## 施設利用確認書

\* \* \* \* \*

- ・受付期間は、希望日の3ヶ月前の日(休館の場合はその翌開館日)から10日前となっております。
- ・施設利用料の支払いは、利用開始までに現金にて前払い願います(利用開始の当日でも構いません)。また、利用時間が延長された場合は、超過分の施設使用料を請求いたします。
- ・施設利用時間は、準備・リハーサル・後片付け等の時間も含むものとします。なお、申請後の時間変更はできません。(時間以内に利用を終えた場合でも返金できません。)
- ・施設利用承認の可否は、館内審査により決定され、後日、承認書・不承認書の発送により通知いたします。(申請した時点で、利用が決定することはありません。)
- ・当館の設置目的に照らし合わせて不相当と判断される場合や、施設等が損害を被るおそれがあると判断される場合には、利用承認できないことがあります。また、管理・運営上、施設を利用できないこともあります。
- ・施設利用の希望が重なった場合は抽選とします。抽選は翌日の営業日以降に行います。(同一日内であれば、申請された順番は、選出に関係ありません。)
- ・貸出備品等の設置や後片付けは必ず利用者が行って下さい。[ご使用後は必ず原状に戻して下さい。]
- ・施設の利用に関して生じた一切のトラブルについて、哲学館はその責任を負いません。
- ・哲学館駐車場を15台以上ご利用される場合は、交通整理係、駐車場整理係の配置をして下さい。

申請につき、上記内容を確認しました。

\_\_\_\_\_年 月 日

\_\_\_\_\_ (印)